

京都市告示第 2 3 3 号

児童福祉法（以下「法」という。）第 2 1 条の 5 の 1 5 の規定により，次のとおり法第 2 1 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成 2 5 年 7 月 1 9 日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
有限会社ジーク（代表取締役 鈴木 弘美）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市西京区大原野東境谷町一丁目 3 番地
- 3 事業所の名称  
支援センター ハートベル
- 4 事業所の所在地  
京都市伏見区桃山町山ノ下 4 8 - 1 0
- 5 指定する事業の種類  
放課後等デイサービス
- 6 指定年月日  
平成 2 5 年 7 月 1 2 日
- 7 事業所番号  
2 6 5 0 9 0 0 1 2 5

（保健福祉局障害保健福祉推進室）